

2018年8月7日

各 位

株式会社八十二銀行

環境省「エコ・ファースト企業」の認定について

八十二銀行（頭取 湯本 昭一）は、環境省が創設した「エコ・ファースト制度」において、本日、「エコ・ファースト企業」の認定を受けました。

当行は、役職員一人ひとりがお客さま・地域社会の発展に貢献し、企業の社会的責任を果たしていくことが使命であると考えています。この度の「エコ・ファースト企業」の認定を契機に更なる環境経営の推進を図り、持続可能な地域社会の形成に貢献してまいります。

以下に概要をお知らせします。

【当行が評価を受けたポイント】

- ・ 2030年度における当行全体の温室効果ガス排出量の削減目標を設定しており、その水準も業界トップレベルであること。
- ・ 1991年に銀行界初となる「機密文書の溶解リサイクルシステム」や、2017年に金融界初となる使用済み職服をポリエステル原材料に再生し、服等の材料として再利用する「ケミカルリサイクル」の実施など、先進的な資源循環への取組みが実行されていること。
- ・ 八十二の森活動やアレチウリ駆除活動などの「生物多様性保全活動」に役職員が積極的かつ継続的に参加していること。

上記をはじめ、先進的で独自性があり、継続的な環境保全活動を高く評価いただきました。

【「エコ・ファースト制度」の概要】

「エコ・ファースト制度」とは、環境省が企業による環境保全活動の取組みを促進するため、企業が環境大臣に対し自らの環境保全に関する取組みを約束し、環境大臣が当該企業を業界における環境先進企業と認定する制度です。当行の認定により認定企業は、全国で45社、銀行業界で2社となりました。なお、長野県内の企業では初めての認定となります。

別紙：「エコ・ファーストの約束」

以 上

エコファーストの約束

～エコロジーバンクとしての環境保全の取組み～

2018年8月7日

環境大臣 中川 雅治 殿

株式会社 八十二銀行

取締役頭取 **湯本 昭一**

八十二銀行は、環境保全活動を CSR（企業の社会的責任）の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善を通じて持続可能な地域社会の形成に寄与しております。

持続可能な地域社会の形成のため、「エコロジーバンク 82」を標榜し、以下の取組みを進めてまいります。

1. 銀行本来業務による環境保全活動を積極的に推進します。

- ・再生可能エネルギー向けの融資を積極的に推進します。
- ・環境配慮型経営を行うお客さまを正当に審査・評価し、金融面から支援することによって、環境経営の普及・促進を図り、もって地球温暖化対策等の環境への取組みに貢献します。
- ・環境関連投融資を3年間で3,000件獲得します。

2. 自らの環境負荷低減活動を積極的に進めます。

- ・2030年度の当行全体の温室効果ガス排出量を2013年度比30%以上削減します。
- ・2018年度の当行全体の電気使用量を2015年度比10%以上削減します。
- ・新築店舗に対しては、原則再生可能エネルギー設備を採用するとともに、既存店舗に対しても積極的に再生可能エネルギーを導入します。
- ・本支店の空調・照明等に対して、最新の省エネ設備を導入し、省エネを図ります。
- ・古くなった職服の処分については、ポリエステル原材料に再生し、服等の材料として利用するケミカルリサイクルを実施します（全ての職服を対象に実施）。
- ・当行が金融界で初めて構築した「古紙の回収・再生・利用の一貫システム」を活用し、年間約450トンの機密文書をリサイクルするとともに、リサイクル後のティッシュペーパーをお客さま向けの頒布品として利用します。
- ・マイカー通勤を原則禁止し、エコ通勤（徒歩・自転車・公共交通機関等での通勤）を推進して、エコ通勤優良事業所に認定される事業所を115事業所以上にするとともに、全職員のエコ通勤比率を65%以上にします。
- ・サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の把握を実施し、取組みに関する情報を公開します。

3. 持続可能な地域社会の形成のため、積極的に職員による環境ボランティア活動を推進します。

- ・長野県内5ヵ所で行う「八十二の森」活動を展開し、3年間で延べ3,000人超の職員により、地球温暖化防止や水資源の保全等に資する植樹・下草刈り等の森林保全活動を実施することで、針広混交林の育成や希少生物の成育場の確保等の生物多様性の保全を積極的に図ります。また、役職員に対して生物多様性に

関する環境教育を行います。

- ・行政・NPOとの協働による環境ボランティア活動に積極的に参加し、地域の環境保全に協力します。(3年間で延15,000名超の職員が参加)
- ・生物多様性に資するボランティア活動として、特定外来生物であるアレチウリ駆除を積極的に行います(3年間で500名参加)。

4. 持続可能な社会の形成に向けた啓発活動の取組みを積極的に推進します。

- ・環境省主導の「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」運営委員会のメンバーとして、地域金融機関への環境金融の普及に努めます。
- ・役職員およびその家族に対しての環境教育を行い、地域における環境活動のリーダーの養成を行います。また、一般社団法人長野県環境保全協会への支援を通じて、長野県内における地球温暖化防止への啓発に努めます。

株式会社八十二銀行は、上記取組みの進捗状況を確認し、環境省へ報告するとともに、「CSRレポート」及び「ホームページ」による公表を行ってまいります。